



太宰府市 気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地では、地球温暖化の進行により、豪雨や干ばつ、熱波等の異常気象や農作物や生態系への影響が観測され、その影響の大きさや深刻さから人類の生存基盤に関わる脅威となっています。我が国においても平均気温の上昇、台風の巨大化や集中豪雨の多発など、気候変動による多大な影響が顕在化しており、本市でもその地形的な条件から、豪雨による山間部の崖崩れや平野部の浸水被害、夏季の最高気温が38度を超える日が記録されるなど、異常ともいえる気象により市民の生活が脅威にさらされています。

2015年、多くの国々はパリ協定に合意し「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が設定されました。その後、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表した特別報告書において、この目標を達成するために、2050年頃には二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることが必要との見解が示されました。日本政府においても令和2年10月に「2050年に脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、第204回通常国会では、このことを基本理念として織り込んだ地球温暖化対策の推進に関する法律の改正が行われました。今後その実現のための取り組みが自治体や企業にさらに広がっていくことと思われます。

本市では、平成2年に「太宰府市環境基本条例」を他市に先がけて制定し、平成6年には同条例に基づき「太宰府市環境管理計画」(第一次計画)を、国の第一次環境基本計画と時期をほぼ同じくして策定し「人と環境にやさしいまほろばの里・太宰府」を望ましい環境像に掲げ、市民、事業者、行政が力をあわせて環境まちづくりに先進的に取り組んでまいりました。

太宰府には、みどり豊かな自然やそこに棲む希少な生きもの、令和発祥の都として元号の名のとおり美しい調和を基調とした歴史的文化遺産が多く残されています。先代たちが守ってきた美しい自然や文化遺産に触れ合いながら安らぎを感じ、郷土を愛する価値観をこれからの中を担う次世代に伝え、異常気象による影響の軽減を図り、安心・安全で誰もが希望を見いだせる持続可能な地域社会を作っていくことは、今を生きる私たちの使命です。

健康で文化的かつ快適に生活を営むことができる良好な環境を将来の世代に引き継ぐために、太宰府市は、すべての市民、事業者、団体等とともに、気候変動がもたらす影響が危機的な非常事態であることを認識し、連携を図りながら積極的に気候変動対策に取り組み、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すことを宣言します。

令和3年6月25日

太宰府市長

木角田 大蔵

賛同者

太宰府市環境審議会 会長

浅野 丈人

総務部理事(環境省より出向)

五味 俊太郎

地元大学生代表

川口 桃恵子

地元小学生代表

六連綾香